

**麻しん・風しんの予防接種**  
1歳の子(1期)と年長児相当年齢の子(2期)が対象です。まだ接種していない人は早めに受けましょう。

**麻しん**  
感染力がとても強く、インフルエンザの6倍の感染力を持ち、また患者千人に1人が脳炎を併発するといわれています。

**風しん**  
妊婦がかかると、おなかの赤ちゃんの目や耳に影響を与え、障害が生じることがあります。

**接種回数**  
1期・2期とも各1回

**対**▽1期 1歳児  
▽2期 平成23年4月2日～平成24年4月1日生まれ(年長児)

**接種期限**  
▽1期 2歳の誕生日の前日まで  
▽2期 平成30年3月31日まで

**場** 守口・門真・寝屋川・大東・四條畷市の各委託医療機関

**注** 明らかに発熱している、重い急性疾患にかかっている、接種時の体調により医師が不適当な状態と判断した、予防接種によって強いアレルギー反応を起こしたことがある人は、予防接種を受けられない場合があります。

**備** 予防接種は、混合ワクチン接種が原則です。麻しん、風しんのどちらか

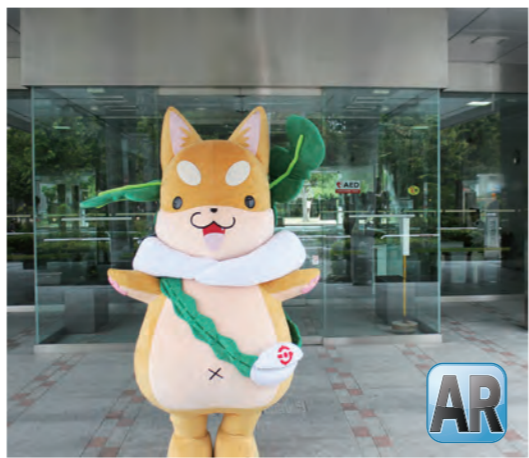


**母子健康手帳交付**  
妊婦さんとおなかのお子さんの健康管理のため、早めにお越しください。

**持** 妊婦健康診査受診券も渡します。また、保健師などによる保健指導も行います。

**持** 個人番号カードまたは、個人番号通知カードと本人確認書類

**注** 本人確認書類とは官公署が発行した写真付のもの(運転免許証など)1点、官公署が発行した写真のないもの(各種保険証・年金手帳など)2点お持ちください。



**高齢者対象インフルエンザ予防接種費用の一部助成**

**時** 1月31日(水)まで  
接種対象者など、詳細は(下表)を参照してください。また、医療機関により、予防接種が予約制の場合や、実施時間や曜日が限られている場合がありますので、事前に電話で確認してください。

**期間中の接種回数** 1回  
**接種費用** 千円  
**注** 市民税非課税世帯に属する人の免除はありません。

接種対象者	(1)接種日当日に、満65歳以上の人 <b>注</b> 実施期間中に、満65歳を迎える場合、満65歳の誕生日の前日から期間終了までは接種可能 (例)昭和28年1月10日生まれの場合、満65歳の誕生日前日の平成30年1月9日～31日まで接種可能 (2)満60歳以上65歳未満で、心臓、じん臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能のいずれかの障害において身体障害者手帳1級もしくは1級相当の人
実施場所	守口・門真・寝屋川・大東・四條畷市の各委託医療機関 <b>備</b> 広報もりぐち10月号28ページ、市ホームページをご覧ください。
無料接種券	生活保護を受給している上記の対象者は、必ず接種前に市民保健センター、または生活福祉課で「無料接種券」の発行手続きをしてください。
必要書類	(1)の人…保険証など年齢がわかる書類、1,000円または無料接種券 (2)の人…上記のものに加えて、身体障害者手帳とそのコピー(1級相当の人は医師の診断書)

**市民相談(1月分)**

～日常生活のさまざまな問題や悩みの相談に応じています～《秘密厳守・無料》

ところ		市役所1階北エリア市民相談室 101・102						
相談内容	とき(祝日を除く)	人数	時間	予約	予約および受付方法	その他		
法律	弁護士	4日・11日・18日・25日(木)	13:00～16:30	先着14人	1人30分	○	予約は電話で前日の水曜日13:00から開始 前日が休日の時は当日の9:00から開始	同一内容の相談は原則1回です。
	司法書士	9日・16日・23日(火)	13:00～16:00	先着14人	1人25分	○	予約は電話で前週の火曜日13:00から開始 受付が休日の時は翌開庁日の13:00から開始	
登記	司法書士	10日(水)	13:00～15:00	先着各4人	1人30分	○	予約は電話で前週の水曜日13:00から開始 受付が休日の時は翌開庁日の13:00から開始	境界トラブルなど
	土地家屋調査士					○		
税務	税理士	12日(金)	13:00～16:00	先着6人	1人30分	○	予約は電話で前週の金曜日13:00から開始 受付が休日の時は翌開庁日の13:00から開始	
行政書士相談		1月は休み 2月は6日(火)		先着6人	1人30分	○	予約は電話で前週の火曜日13:00から開始 受付が休日の時は翌開庁日の13:00から開始	
不動産一般相談		1月は休み 2月は6日(火)		先着6人	1人30分	○	予約は電話で前週の火曜日13:00から開始 受付が休日の時は翌開庁日の13:00から開始	
行政相談		23日(火)	10:00～12:00			○	予約は電話で前日までに	
上記法律～行政相談については 広報広聴課							TEL 06-6992-1353,1356	
介護保険苦情		毎月第2水曜日	15:00～17:00			○	予約は前日までに	
介護保険苦情については くすのき広域連合							TEL 06-6995-1516 守口支所(高齢介護課内) TEL 06-6992-2180	

ところ		市役所5階南エリア・人権室 相談室 507					
相談内容	とき(祝日を除く)	人数	時間	予約	予約および受付方法	その他	
女性の悩み	毎月第1～第4火曜日	先着3人	13:00～16:00	1人50分	○		予約は前日までに
人権	毎週月曜日・水曜日・金曜日		9:00～12:00			×	当日、人権室へ直接
	毎週木曜日		13:00～16:00				
ところ		菊水老人福祉センター					
人権	毎月第3木曜日		10:00～12:00			×	当日、菊水老人福祉センターへ直接
女性の悩み・人権については 人権室							TEL 06-6992-1512

ところ		市役所7階北エリア・守口市社会福祉協議会					
相談内容	とき(祝日を除く)	人数	時間	予約	受付	その他	
福祉の総合相談	平日		9:00～17:30			×	当日、守口市社会福祉協議会へ直接 <b>備</b> コミュニティソーシャルワーカーによる相談
福祉の総合相談については 守口市社会福祉協議会							TEL 06-6992-2715

ところ		大日サービスコーナー [イオンモール大日内]					
相談内容	とき(祝日を除く)	人数	時間	予約	受付	その他	
進路選択支援	12日・19日・26日(金)		14:00～18:00				進路選択支援相談員が、進路や奨学金などの相談や必要な情報を伝える窓口を設置しています。
進路選択支援については、学校教育課							TEL 06-6995-3151

ところ		くらしサポートセンター守口 [京阪本通2-1-5 京阪川口ビル4階]					
相談内容	とき(祝日を除く)	人数	時間	予約	受付	その他	
生活上の悩み	平日		9:00～17:30			×	当日、くらしサポートセンター守口へ直接
生活上の悩みについては、くらしサポートセンター守口(無料職業紹介所併設)							TEL 0800-200-8011

**生活保護適正化情報ダイヤル**

市民の皆さんから、生活保護の不正受給などに関することや、本当に生活に困窮しているにも関わらず、市に相談していない人の情報などを受け付け、その情報をもとに独自に調査を行います。提供された情報は厳密に取り扱い、情報提供者の個人情報は厳守します。市民の皆さんのご理解・ご協力をお願いします。

専用電話番号 06-6998-7921 受付時間 平日9:00～17:30 次の情報をお待ちしています。

- ▽仕事をしているのに市に報告していない
- ▽財産があるのに、生活保護費を受給している
- ▽虚偽の世帯構成で生活保護を受けている
- ▽生活保護受給者を安いアパートに住まわせて保護費を搾取するなど、貧困ビジネスの疑いがある
- ▽自身の処方薬を他人に渡している
- ▽本当に生活に困っているのに、市や民生委員に相談していない

問 生活福祉課 TEL 06-6992-1593 宛 Mori-seikatuf@city-moriguchi-osaka.jp